

J H F 理事会議事録

日 時： 2026年8月28日(金) 13:00～16:00

場 所： J H F 事務局会議室(北区中里1-1-1-301) /ZOOM 会議

1. 議長・議事録作成人指名

議長： 横田 開 議事録署名人：出席理事監事全員

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】 芦川雄一郎 高瀬吉康 竹村治雄 横田 開
オンライン (ZOOM) 橋田明夫 濱田 革 廣川靖晃
【監事】 オンライン (ZOOM) 岩村浩秀
(出席理事7名 今理事会は定足数を満たし成立した)

4. 審議事項

第4-1号議案 P G/H G教員・助教員技能証規程改訂について

横田理事より、1月27日理事会へ教員スクール事業委員会より教員・助教員技能証規程の実技科目表について表現の統一等の改訂案が出て、審議承認の後、制度委員会へ諮問した。不随する項目も両委員会で検討し制度委員会から改訂案が出た旨の内容説明があった。

制度委員会提出の

J H F 技能証規程ハンググライディング編

J H F 技能証規程パラグライディング編

J H F 技能証規程総則別紙 (申請料一覧)

J H F 技能証規程略語集

の一部改訂について決議する。

出席理事全員 (議長を除く6名) の賛成で承認

第4-2号議案 J H F 就業規程、J H F パート就業規程改訂について

芦川副会長より、事務局関連の就業規程等について2008年より改訂がなく、内閣府からも現状に沿うような規程に改訂が必要との指摘があった。社会労務士にも相談をして作成した規程改正案、新規追加する規程案について説明があった。

J H F 就業規程、J H F パート就業規程の改訂と、

新規追加規程として育児介護休業規程、退職金規程、賃金規程について決議する。

出席理事全員 (議長を除く6名) の賛成で承認

5. 協議事項

5-1 個人賠償責任保険引受先について

竹村会長：東京海上日動火災保険株式会社と契約のフライヤー会員保険（総合生活保険：個人賠償責任補償）が、窓口を団体総合生活保険（障害・救援者費用補償：JHF総合保障制度）、主催者賠償責任保険の手続きを依頼している代理店の株式会社東京海上日動パートナーズTOKIOへ一本化したい連絡があった。個人情報にあたる事故情報や保険料金、手続き等についての意見が出た。保険窓口を一本化した場合のメリット、デメリットを精査する必要と、一本化しなかった場合について代表理事が保険会社に確認をして継続協議とする。

5-2 クロスチェックの重要性について

竹村会長：クロスチェック不足による事故が減らないことで、一般財団法人日本航空協会（JAA）から対策を考えるように指導があった。各フライヤーに対して安全に関する情報を積極的に伝達する方法を考える必要がある。チェック5タグもあるが、具体的に新しい会員システムでプッシュ型の通知で更新日にフライヤー宣言、クロスチェック、健康管理等自分のリスクマネージメントをチェックしてもらったかどうか。

廣川理事：実効的にしたいのであれば、紙やスマホのアプリでクロスチェックした人の名前等をチェックする、ログの提出をする等。

竹村会長：入山管理システムをスマホで行っているスクールがあり、クロスチェックの記録を残してもらう等、JHFでアプリを作成して提供したらどうか。

議長（横田理事）：電波が入らない所もありオフラインチェックも必要になる。ハイク&フライトはどうか。原則はプレフライトチェック、2人以上はクロスチェックとして実効性が高い政策が必要になる。まずは新システムで注意事項の再確認、最新の安全情報を伝える等を考えることで継続協議とする。

5-3 上級タンデム技能証保持者の対外的な周知について

議長（横田理事）：上級タンデム検定員から、一般のお客様に対して、上級タンデム技能証保持者を顔写真入りの認定証やホームページへの掲載等で周知することを検討したい要望があった。

竹村会長：写真については肖像権の了承が必要になる。

廣川理事：上級タンデム技能証がない人はタンデムを認めていないことも広報しないといけない。

議長（横田理事）：教員スクール事業委員会に諮問したらどうか。

橋田理事：諮問するのであれば、教員技能証、他有効期限のある資格も検討をお願いしたらどうか。

岩村監事：資格としては例えばバッジにナンバリング等を作って渡す等、かつホームページでも案内する。教員スクール事業委員会に諮問してから話し合った方がよい。

議長（横田理事）：

上級タンデム技能証保持者他の対外的な周知について協議事項を審議事項にすることで決議する。

賛成：5名（棄権1名 橋田理事離席）

審議事項：JHFで発行している教員、助教員、リパック認定証、上級タンデム技能証を周知する仕組みについて教員スクール事業委員会に諮問することを決議する。

賛成：5名（棄権1名 橋田理事離席）

5-4 地域ブロック連携制度及び将来的な正会員再編の検討について

議長（横田理事）：総会で、大阪府連から会員数の少ない地域へマンパワー不足、事業費不足で検定会、更新講習会の実施が難しく若手育成も考えると重点的に補助する仕組みが必要との意見があった。また将来的に会員不在や運営継続が困難となる県連が生じる可能性がある。地域ブロック連携制度を検討、活動しやすい仕組みを整えたらどうか。

芦川副会長：管轄が文部省から内閣府になった経緯もあり、例えば関西地方は大阪が事務局というやり方でも問題ない。

竹村会長：人数が少ない県連は3年に1回更新講習会を近隣県連と合同で開催し、JHFから検定員の交通費等を出すようにするのはどうか？ 原資をどうするかは、受益者負担や上級タンドム技能証保持者、教員のフライヤー会員の会費に上乗せする等の方法で原資を集めて分配する方法を考えてはどうか？

橋田理事：教員検定員を技量だけで選別しているので検定員がいない地域も出てしまう。JHFが負担して時期や場所もJHFがある程度決める。会費から正会員へ配る500円/人をリセットして、事業をする正会員へ配ればよいのでは。

濱田副会長：会員が少ない県連は予算がなくJHFの事業も受けられない。積極的に取り組むための誘導策で県連や地域で行う事業には配ったらどうか。

竹村会長：これらの取り組みのために使える予算を確保するための、収入を増やす方向も議論したい。

濱田副会長：1か所どこかで合同開催して来年の総会で正会員へ提案したらどうか。

横田理事：出た案も含めて継続協議とする。

6. 報告事項

6-1 2025年度事業報告書の修正について

竹村会長：内閣府より令和7年度（2025年度）事業報告書に「公益法人の運営体制の充実を図るための取組」についての記載がない指摘があった。取組は、総会で議決された外部理事の選任に関する規約の改正が当たる。補正通知が届いたら理事会審議が必要になる。

6-2 予算実績表

6-3 フライヤー会員数、技能証発行件数

予算実績表、会員数、技能証発行数を報告した。

この議事録が事実と相違ないことを確認し記名押印する。（出席理事）

理事

芦川雄一郎 印

高瀬吉康 印

竹村治雄 印

橋田明夫 印

濱田 革 印

廣川靖晃 印

横田 開 印

監事

岩村 浩秀 印

議事録作成人：桜井加代子